

組織改正の主な概要（令和8年4月1日）

改正内容

- 東狹穴土地区画整理事業及び調査中のひたち野地区における新たな宅地開発を促進し、魅力ある宅地を供給することにより、牛久市への移住定住を推進するため、**建設部都市計画課内に「宅地開発室」を新設。**
- 高齢期の介護予防と保健事業を一体的に行い、切れ目のない健康支援を提供するとともに、市民にとってより分かりやすい体制とするため、現在医療年金課に配置している、かっぱつ体操の普及などの介護予防業務を保健センター内の**健康づくり推進課へ移管。**
- 多様性を包摂する地域社会づくりが求められていることを踏まえ、男女共同参画に加え、女性活躍の推進や、多文化共生等を推進するため、市民活動課の男女共同参画推進室を**多様性社会推進室に改組。**
- 令和9年度から予定されている牛久シャトーの指定管理制度への円滑な移行を図るとともに、農業部門から撤退するグリーンファームの農地整理など出資団体への指導強化を図るため、環境経済部内に、**新たに次長級の理事2名（牛久シャトー担当、農業政策担当各1名）を配置。**
- より効率的な文化財の保存活用を図るため、文化財所管課を牛久シャトーとそれ以外に区分するとともに、日本遺産の活用を推進するため**シャトー再生推進課内に「日本遺産推進室」を、牛久シャトー以外の文化財の活用を推進するため環境経済部内に文化財課を新設。**